

兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業担当部局長 様

(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構  
研究戦略センター副センター長 松原 浩二

令和2年度兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業に係る研究者の採用について

さきに貴学から推薦のありました標記のことについて、別添のとおり決定されましたのでお知らせします。つきましては、「兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業滞在費等支給要領 (以下「支給要領」という。))」を参照の上、下記の点にご留意くださいますようお願いいたします。

記

- 1 支給要領・申請様式等は、「<https://hyogo-humap.jp>」からダウンロードできます。
- 2 提出書類について 支給要領に基づき、下記の書類を期限内に提出願います。

提出様式		提出期限
様式1	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業滞在費支給申請書	下表を参照
様式2	銀行振込依頼書	
様式3	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業受け入れ期間変更申請書	該当の場合、随時
様式4	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費支給申請書 ※必ず、パスポートの写しを添付すること	令和2年7月17日(金) (注)
様式5	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費手続完了確認書	●チケット発券後、速やかに
様式6	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費支給経路変更申請書	該当の場合、随時
様式8	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費辞退届	
様式9	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業採用辞退届	
様式10	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業資格及び条件変更申請書	
様式11	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業に係る状況報告書 ※必ず、研究論文又は報告書を添付すること。	終了後、1ヶ月以内

(注) 令和2年8月31日(月)までに渡日予定の場合は、4月30日(木)までに提出してください。

- 3 滞在費支給申請書 (様式1)・銀行振込依頼書 (様式2) の提出期限及び、滞在費の振込日について

受入開始月	提出期限	振込日 (予定)	受入開始月	提出期限	振込日 (予定)
令和2年4月	3月31日 (火)	4月10日 (金)	令和2年10月	9月11日 (金)	9月30日 (水)
5月	4月10日 (金)	4月30日 (木)	11月	10月9日 (金)	10月30日 (金)
6月	5月15日 (金)	5月29日 (金)	12月	11月13日 (金)	11月30日 (月)
7月	6月12日 (金)	6月30日 (火)	令和3年1月	12月11日 (金)	12月28日 (月)
8月	7月10日 (金)	7月31日 (金)	2月	1月8日 (金)	1月29日 (金)
9月	8月14日 (金)	8月31日 (月)	3月	2月12日 (金)	2月26日 (金)

※振込通知いたしませんので、ご了承ください。

#### 4 往復渡航費について

- (1) 往復渡航費については、航空券現物(eチケット)で支給します。
- (2) **旅費支給申請書(様式4)の提出期限**
  - ①令和2年8月31日(月)までに渡日予定:4月30日(木)
  - ②令和2年9月1日(火)以降に渡日予定:7月17日(金)書類審査後、当機構が指定する旅行代理店が航空券を手配いたします。
- (3) 支給対象者のパスポートの写しも必ず添付してください。
- (4) 様式4の「渡日希望日」欄は日本到着日とし、「帰国希望日」は日本出発日を記載してください(手配の都合により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。)
- (5) 手配の際、旅行代理店から支給対象者へ直接連絡しますので、様式4の支給対象者のE-mailアドレスを必ず記載いただき、スムーズに連絡がとれるよう受入大学側でも調整願います。
- (6) 受入研究者へのeチケット発券後、速やかに旅費手続完了確認書(別紙様式5)を提出してください。eチケット発券後にフライトを変更される場合の経費等は、受入大学負担となりますのでご注意ください。

#### 5 航空券手配にあたっての留意事項

- (1) 様式4の「希望する経路」と異なる経路で発券される場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 過去にHORN事業で採択された同一地域からの旅行経路と異なる経路で発券される場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 受入研究者に同伴者がいる場合、当機構が航空券を手配する上では、同伴者の座席の確保はいたしかねますので、ご了承ください。

#### 6 報告書等の提出について

- (1) HORN事業令和2年度募集要項第11条の規程を踏まえて、支給要領第21条に基づき、当事業終了後、速やかに報告書等(別紙様式11、申請した研究課題に係る研究論文・報告書、公開講演会等県民還元のための取組結果)を書面(1部)で提出してください。  
[募集要項第11条 抜粋: 受入れ外国人研究者は、日本に滞在中に学生や県民に対しその知識や研究成果の還元を図るための取り組みに努めるとともに、共同研究終了後にHORN事業による共同研究である旨を明記した、研究論文・報告書を発表するものとする。]
- (2) 申請時に、公開講演会の開催等を計画している場合は、それらが分かる書類(当日の配布資料や案内チラシなど)もあわせて提出してください。
- (3) 報告書・論文作成及び、講演会開催の際は、「兵庫県・HORN事業の支援」によるものであることを明記してください。

#### 7 研究成果の還元等について

- (1) 可能な限り、学内での報告会の開催等、研究成果の還元・情報発信に努めてください。
- (2) 報告書(添付書類を含む)は、県・当機構HP等で情報発信することがあります。

#### 8 その他

やむを得ず受入期間を変更する場合は、下記まで連絡の上、受け入れ期間変更申請書(別紙様式3)により速やかに申請願います。

<問合先> (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター交流推進課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

TEL 078-262-5713 FAX 078-262-5122